

火山噴火の動画活用で 四電を追及 松山地裁 第21回口頭弁論

2月27日、松山地裁で伊方原発運転差止訴訟の第21回口頭弁論が開かれました。寒風が吹く中、横長の大きいバルーンを携えて香川からの裁判支援が入り、原発さよなら四国ネットワークのみなさんを交えて、裁判所前の舗道で開廷後も長時間の街頭宣伝をしてくださいました。

思わず息を呑む映像 火山問題プレゼンテーション

法廷では原告が準備書面72～75（「伊方原発をとめる会」のHPで公開）を提出後に、中野宏典弁護士（山梨県弁護士会）が、「火山事象に対する安全の欠如」と題するプレゼンテーションを行いました。30分間のプレゼンは、多数のスライド、動画も活用したものでした。

1991年の雲仙普賢岳の火砕流映像だけでも衝撃的でしたが、カルデラ噴火等の大火砕流のシミュレーション映像は更に息を呑む恐ろしいものでした。火砕流はもちろん降灰・火砕サージ（火砕流より遠方まで届く）による被害の有様を知り、伊方原発の危険性を改めて実感させられました。

「迷ったら安全をとれ」と教えられ 元JAL乗務員の大池さん

伊方原発に隣接する西予市在住の原告、大池ひとみさんが意見陳述を行いました。大池さんは元JAL客室乗務員で、「安全は何より優先する絶対の原則、『迷ったら安全をとれ』と常に教えられた」と語りました。「機械技術は事故防止の二重三重のバック



裁判所前でアピール

アップの設計でも、単純で些細な人為的ミスで重大事故が起こることは、職業上の経験から確信をもって言える過酷な真実」と訴えました。

原発事故は、飛行機事故と同様に些細な人為的ミスが重大事故に発展する可能性があるばかりか、南海トラフや中央構造線の巨大地震が重なれば、フクシマどころの被害では収まらない。人命はおろか、もしかしたら日本という国がなくなってしまう被害が、子々孫々まで続くと訴え、裁判官に「職業上の良心に基づく判決を」と語りかけて、陳述を終えました。（2ページへ続く）

目次	松山地裁第21回口頭弁論	1
	伊方原発運転差止訴訟の現状、伊方集会	2
	講演会「三次元探査の必要性」芦田譲さん	3
	小松正幸さん「東京新聞」記事	3
	県議会への請願、県への申し入れ	4
次	市駅前定例アクション、新リーフレット	5
	インタビューその11（越智勇二さん）	6
	会計報告、これからの予定、事務所移転	8

伊方原発運転差止訴訟 第22回口頭弁論

7月9日（木）14時30分開廷 松山地方裁判所31号法廷

原告は13時、傍聴希望の方は13時30分、松山地裁ロビーにお越しください。

愛媛県西条市の有機農家の方の意見陳述と、中野宏典弁護士（山梨弁護士会）の火山問題についてのプレゼンテーションを予定しています。

※ 記者会見・報告集会 16時頃～ R-2番町ビル5階会議室

（松山市二番町4-5-2 TEL:089-913-1755）

（新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、入廷者、傍聴者の人数については裁判所と調整中です。）

(1ページからの続き)

裁判所は、次回6月2日(コロナ禍で7月9日に延期)、次々回10月6日、さらに来年1月26日の3回分の口頭弁論の期日を指定し、閉廷しました。

なお、次の口頭弁論では、中野弁護士の火山のプレゼンの後半が予定されています。



報告集会(弁護団と大池さん)

報告集会でも火山のプレゼンテーション

裁判閉廷後に、松山市民会館小ホールで記者会見と報告集会が行われ、報道関係者と県内外の支援者ら約50名が参加。広島橋本貴司弁護士、定者吉人弁護士のお二人も同席しました。

冒頭、中川創太弁護団事務局長は、来年1月までの3回分の裁判期日を報告し、「この裁判体で決定を」との原告側の要請に沿う進行だと受け止めている、と述べました。報道各社からの質疑の後、大池さんは陳述を行った感想を語り、薦田伸夫弁護団長が今後の裁判の見通しを述べました。

その後、法廷に入れなかった原告・支援者のために、中野弁護士が火山のプレゼンを行い、香川、高知、愛媛の参加者から質問があり、中野弁護士がそれぞれに丁寧に答えました。最後に、須藤昭男原告共同代表が力強く挨拶を述べて閉会となりました。

四裁判所で伊方原発運転差止訴訟の闘いつづく

伊方原発の運転差止を求めて松山地裁、広島地裁、山口地裁岩国支部、大分地裁(提訴順)の4裁判所での争いが続いています。これらは本訴と呼ばれていて、慎重な審理が進行中です。

ところで、これと併行して4裁判所で仮処分申立の審理を進めたことが、この闘いの特徴の一つです。本訴と違って迅速に審理が進む仮処分が、広島、松山、山口・岩国、大分の順に出されたのです。しかし地裁段階では、いずれも不当な決定が相次いで出されました(うち松山及び大分は終結)。

仮処分抗告審で運転差止の決定

ところが、高裁段階で風向きが変わりました。広島高裁(野々上友之裁判長)が2017年12月13日に広島地裁決定を覆し、運転差止の決定を言い渡しました。この決定は2018年9月25日の異議審にて同じ裁判所の別の裁判官によって取り消されましたが、阿蘇の火山噴火の危険性に着目して出された運転停止の命令は全国の反原発運動と訴訟に甚大な影響を与えました。

本年1月17日、広島高裁(森一岳裁判長)は山口地裁岩国支部の決定を覆し、運転差止の決定を下しました。このため定期点検が完了しても、原発は動かせない状態です。四電はこれを不服として2月19日、異議を申し立て、現在は広島高裁で異議審が継続中です。

広島では第2次仮処分へ

本年3月11日、広島地裁に第2次仮処分の申立が出されました。ほぼ同じ構成の弁護団ですが、従来とは違う切り口での争いを目指しているそうです。ただし、コロナ騒動で審理はとまっています。今後を注目しましょう。

「3・20伊方現地集会」に、とめる会7名参加

3月20日、「伊方から原発をなくす会」主催の伊方現地集会に、とめる会からも7名が横断幕、のぼり旗を持参して参加しました。「原発を止める! 私たちは止まらない!」と総勢70名(四国4県、大分、広島、大阪)が、伊方レッドウィングパークから約2キロをデモ行進。「伊方から館」横の道路の両側が集会場となりました。

リレートークでは各地の団体から熱いメッセージが続き、当会の松浦秀人事務局次長も伊方3号機の廃炉を力強く訴えました。シニアが多い中で、若いアーティストたちが民族楽器の伴奏とパフォーマンスで脱原発の想いを訴えました。この運動が若い世代へと受け継がれて欲しいものです。



3・20伊方現地集会

「伊方に三次元地下探査を！」の講演会 大盛況

芦田譲さん（社団法人物理探査学会元会長・京都大学名誉教授）の講演会が、2月22日（土）午後子規記念博物館（松山市道後）で行われました。地元愛媛のほか大分・山口・広島・兵庫・徳島・香川・高知からも参加者があり、80席の会場は満員になりました。



芦田 譲(あしだゆずる)さん

講演の冒頭、芦田さんは「妻に、くれぐれも分かりやすい話をしてくるように」ときつく言われてきたと語って笑いを誘いました。参加者には「原発立地における三次元地震探査の必要性」とした資料が手渡されました。三次元探査が活断層の有無や規模など地下構造の調査に欠かせないことを、映像も駆使しながら説明されました。

そして、四国電力が三次元探査を行わない理由として「調査船から数千mの長大な受振ケーブルを数百mの幅にわたって複数列えい航する必要がある」ので、船が多く漁業も盛んな内海では「現実的には極めて難しい」、「決して一般的とは言えない」とした点を厳しく批判しました。

芦田さんは、「四国電力は最近の物理探査技術を全く認識していないことがわかる。10年前から、内海

においてOBC（Ocean Bottom Cable）を海底に敷設し三次元調査を行うことが実用化されている」と指摘したのです。休憩をはさんで、前・後半それぞれに質疑応答の場が設けられました。芦田さんと、薦田伸夫弁護士団長、小松正幸さん（広島高裁で意見書提出、構造地質学者・元愛媛大学学長）の間では専門的な質疑応答が交わされました。また、一般参加者からの質問にも芦田さんは丁寧に答えてくださいました。

講演に先立ち、中川創太弁護士団事務局長から、伊方原発の運転を差し止めた1月17日の広島高裁決定について報告がありました。

閉会挨拶を須藤昭男共同代表が行い、講演会が終了しました。

講演会の翌日の2月23日、芦田さんは小松さんの佐田岬の活断層調査に同行されました。



小松さん(左)と芦田さん(佐田岬半島)

「東京新聞」で小松正幸さんの調査が大きく取り上げられました！

3月22日付「東京新聞」〈こちら特報部〉の見開きの大きな記事です。「伊方『活断層』追う」「600m沖の疑い指摘」「78歳元愛媛大学長の執念」「安全神話うのみへ反省 原動力」「運転差し止め仮処分にも一役」「人の手に負えない原子力 利用すべきでない」



「四国電力伊方原発のごく近くに活断層がある一。元愛媛大学長の小松正幸氏（地質学）が抱いた疑いは、1月に出た広島高裁の運転差し止め決定の要因にもなった。78歳の今も真実を追い求め、自宅から軽トラックのハンドルを握り、片道半日かけて現場へ。ロープに身を委ねて崖を下り、海岸の岩場で断層を調べる。なぜそこまでするのか...」という書き出しではじまっています。

小松さんは月に1、2度、干潮を狙っての伊方原発近くの危険な岩場での現地調査を続けています。とめる会でも4月に、小松さんの案内で、「フィールド学習—佐田岬半島の活断層岩場を見る」を実施する予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルスのため中止となっています。

自費で単独での危険な調査に、本当に頭が下がりますが、これほど重要な調査を一研究者の個人的な努力に任せていることは間違いです。

これまでとめる会でも県や四国電力へ徹底調査を要請してきましたが、大きな支援が必要です。

愛媛県議会への請願 しつこく続けています！

伊方原発をとめる会は6月24日、愛媛県議会第369回定例会（6月議会）に「被ばくと新型コロナ感染を避けるために伊方原発の廃炉を求める請願」を行いました。今回は、新型コロナウイルスによる感染症の問題一点に絞って、「原発事故に新型コロナウイルスなどの感染症が重なると、住民は被ばくの危険のうえに、避難の過程で感染の危険に直面します。... だれも巨大地震や感染症などの発生を根絶することはできません。しかし、原発をとめて廃炉にすることはできます。今、この選択が求められています。」



議会事務局担当者に請願提出

愛媛県議会 議長 成瀬 潤之 様	
2020年6月24日	
請願者 住 居 松山市三番町5-2-3 4F 501号 団体名 伊方原発をとめる会 事務局長 草野 真一	
紹介議員 武井多佳子 田中克彦 菅 森実 浅瀬和子 (提出はご本人自筆、捺印)	
被ばくと新型コロナ感染を避けるために 伊方原発の廃炉を求める請願	
【請願趣旨】	
<p>災害時の避難と国が進めている新型コロナウイルス感染予防の「三密」回避策が問題になってきます。原発事故に新型コロナウイルスなどの感染症が重なると、住民は被ばくの危険のうえに、避難の過程で感染の危険に直面します。</p> <p>原発事故が発生すると被ばくを避けねばなりません。急いで放射線の長が地域から離れた避難所では、外気から取り込まれた空気中に身を置くことも避けられず、原子力発電所が毎年行われていますが、実際の避難となれば、避難するバスや船などの乗り物も、エアロームや避難建物においても、「三密」状態になることが必定です。住民にとって被ばくを確実に避ける手段がない現実を考えると、被ばくしてしまう上に感染まで被るということは断じて許されません。</p> <p>だれも巨大地震や感染症などの発生を根絶することはできません。しかし、原発をとめて廃炉にすることはできます。今、この選択が求められています。</p> <p>伊方原発に極めて近い位置に中央構造線の活断層帯が走っている可能性が指摘されており、火山影響と併せて、広島高裁は伊方原発の運転を差し止めています。絶対に原発事故が起きない保障はありません。</p>	
【請願事項】	
<p>原発事故の被ばくと避難時の新型コロナ感染を避けるために、伊方原発をとめたまま廃炉に向かわせて下さい。</p>	

「原発事故の被ばくと避難時の新型コロナ感染を避けるために、伊方原発をとめたまま廃炉に向かわせて下さい」という請願です。紹介議員は、浅瀬和子さん（立民）菅森実さん（社民）武井多佳子さん（ネットワーク市民の窓）田中克彦さん（共産）の4県議です。

手を変え品を変え、請願提出

とめる会では、何度も手を変え品を変えて、伊方原発の廃炉を求めて県議会への請願を繰り返しています。直近では、昨年9月議会へ「乾式貯蔵に伴う使用済核燃料の長期貯蔵に反対し伊方3号機を廃炉にすることを求める請願」、今年2月議会へ「伊方原発の工事を停止させ、トラブルの原因究明及び廃炉を求める請願」です。いずれも「不採択」となっています。

紹介議員となってくれる脱原発の議員は増えていますが、請願が付託される「環境保健福祉委員会」で、請願者からの趣旨説明は認められず、毎回、議論らしい議論が行われた様子はなく、あろうことか、「請願者である『伊方原発をとめる会』という名称自体からみて、原発をとめるという『ためにするもの』と認めてならない」と発言する議員までいる始末で、主権者の権利である請願をまともに取り上げる気もないようです。そして本会議最終日に「願意を満たさず不採択」とされてしまいます。なぜ「不採択」なのか、説明責任すら果たしていません。それでも倦むことなく、議会への請願をこれからも続けていきます。

愛媛県議会議事堂



愛媛県内の弁護士・研究者有志が知事に申し入れ

2月17日、愛媛弁護士会有志の6名、愛媛県内研究者の有志8名、合わせて14名の方々が連名で、1月に起きた伊方原発での相次ぐトラブルや、広島高裁の運転差し止め決定を受けて、中村時広愛媛県知事、愛媛県伊方原子力発電所環境安全管理委員会会長および同原子力安全専門部会長に申し入れを行ないました。伊方訴訟の弁護団に加わっていない弁護士さんや研究者の方々の今回の申し入れは、居ても立ってもいられない県民の切迫した焦慮感を表すものです。

申入書では、相次ぐトラブルを重大事故の前兆ととらえ看過しないこと、佐田岬半島の海陸部での三次元

物理探査の検討をすること、四国電力の報告を聞くだけでなく、地震・火山・地盤の問題について外部専門家の意見を聴取して、伊方3号炉の定期点検の再開を慎重かつ厳格に検討することを求めています。



県庁での記者会見

「コロナ禍に負けじ」と市駅前定例アクション



暑かろうが寒かろうが雨風に吹かれようが、一回も欠かすことなく「市駅前定例アクション」（毎月1回水曜日の街頭宣伝）を始めて1年半。この3月から6月もコロナ禍に「負けてはいられない」と、松山市駅の改札口近くに、とめる会のメンバーが集いました。

3月11日は、福島原発事故からちょうど9年となる節目の日。が、コロナ感染防止のためにチラシ配布は断念し、リレートーク、横断幕、プラカードによるスタンディング等を行い、最後に「福島第一原発事故から9年目にあたっての声明」を読みあげました。

4月1日もチラシ配布は取り止めて、リレートーク、「原発さよなら四国ネットワーク楽団（略称：げんさよ楽団）」のパフォーマンス、横断幕、スタンディング等となりました。なお、4月以降は、毎月第1水曜日の夕方17時半からと開始時刻も変更しました。

この間、4月16日には緊急事態宣言が全都道府県に発出され、愛媛県下でも多くの商業施設が閉ざされ「ステイホーム」との自粛要請がなされる状況となりました。

5月6日は、その渦中での定例アクションとなり、参加人数も危ぶまれましたが、それは杞憂となり17名が参集。お馴染みの「げんさよ楽団」はもとより、今回は「愛媛うたごえ協議会」の応援もありました。コロナ禍で閉店中のデパート玄関が、思わずして豪華なステージとなりました。もちろん感染防止のため十分に距離を保つなど各人が工夫を凝らして、横断幕やプラカードでのスタンディング、リレートーク、歌声などで、伊方原発の廃炉を力強く訴えることができました。

6月3日は、緊急事態宣言が解除となって初めての行動となりました。市駅前にも人の賑わいがそれなりに戻り、数カ月ぶりにチラシ配布を再開。しかも、出来立てホヤホヤの目にも爽やかなオーシャン・ブルーの洒落たリーフレット200枚を道行く人々に手渡すことができました。

今後とも「伊方原発はとめたまま廃炉に！」と共に訴えてまいります。

カラフルなリーフレット誕生

今回のリーフレットは、7名のチームで検討を重ねました。デザインと編集には若いスタッフが協力してくれました。A3サイズの両面印刷、折りは観音開きになっており、ポスティングの時も入れやすく、目立ちやすい形状です。

観光リーフレットのようにカラフルなおもて面は、松山城から西を見ると、佐田岬半島に白い伊方原発が見えるという、インパクトある構成に。

中面は、別のメンバーが日本電力マップ（国土数値情報版）を元に、手作業で四国の電力地図を作成しました。四国の発電能力が多様に伸びていて、原発は不要であることが実感できる内容です。

当初は5月～6月に愛媛県全域での大規模な宣伝活動を行い、そこでの配布を予定していたリーフレットです。コロナウイルス感染症対策のために、大量宣伝は秋に延期としました。

せっかく仕上がったのだからと、6月の市駅前定例アクションで配布を行いました。そして、今回のニュースにも同封しました。



おもて面



うらな面

水俣病との衝撃の出会い、中学校の教諭そして今

伊方原発をとめる会 事務局 越智 勇二（おち・ゆうじ）さんに聴く

伊方原発運転差止訴訟の原告であり、「伊方原発をとめる会」の幹事・事務局員として活動している越智勇二さんに、これまでの歩みを伺いました。



問い：愛媛県新居浜市の東部の多喜浜のお生まれだとか？

越智：1951年（昭和26年）の生まれで、兄は私が生まれる前に病死し、5歳違いの妹との二人兄弟でした。

問い：幼いころの思い出は？

越智：多喜浜は入浜式塩田が盛んでしたが、小学校の3年生の頃に廃止されました。いまは工場になっていますが、塩田の跡地が長い間放置されていた景色を忘れられません。中学校の先生から、塩田廃止で多喜浜では失業者が増え生活保護も多く、私たちの学校の学力テストの成績も良くないと聞かされたことを覚えています。じっさい学校に来ないで家業を手伝う同級生もいました。

問い：小・中・高と新居浜にいて大阪大学に進学されたのですね。

阪大学生寮で水俣病との出会い

越智：はい、1970年に阪大工学部に進学しました。大阪万博の年でしたが、貧乏学生で万博には行っていません。豊中市にある学生寮（宮山寮）にいたのですが、1970年11月に水俣病患者のためのチラシづくりの手伝いを頼まれました。加害企業であるチッソ株式会社の株主総会に合わせた宣伝行動のチラシ作成です。梅田の地下街の3万枚チラシ配布も手伝いました。このことが、今の私につながる出発点です。

問い：四大公害事件として知られる水俣病ですが、若い方々のため一言でご説明を。

越智：熊本県水俣市にあるチッソ株式会社が、不知火海に垂れ流した有機水銀による公害事件です。水銀は食物連鎖によって魚介類に蓄えられ、それを食べた人々が発症した中毒性の神経疾患です。当初は加害企業ばかりか国や県も水銀を原因物質と認めない態度を取り続け、原因物質と認めざるを得なくなった後は、現に苦しんでいる患者をさまざまなお口実を設けて患者として認めない態度をとりました。このため患者が裁判闘争を始めざるを得なくなったところに、私は出会ったのです。



越智勇二さん近影（とめる会事務所にて）

大学卒業まで6年の道のり

問い：その後の水俣病問題への取り組みを、教えてください。

越智：1970年に「水俣病を告発する会」が主な大都市につくられ、私は「大阪・水俣病を告発する会」の活動で、ビラ配りやカンパ集めに参加しました。病身の患者対策にも関わるようになりました。1971年ころ、近所の市議が、患者宅に放置されている2通の熊本県庁からの書類を発見し、会に「力になってもらえませんか」と連絡をくれました。それが後に結婚することになる、仲村妙子（みよこ）と昭一（当時小学6年）の親子でした。なお、昭一の妹の美智子（小2）は患者ではありませんが、昭一の姉の幸子は、胎児性水俣病のため生後10カ月で亡くなっていました。なお、妙子が水俣病患者とやっと認められたのは、1979年でした。

問い：大学内の学生運動には、関心がなかったのですか？

越智：水俣病支援の取り組みで精一杯でした。でも4年生までは順調に進級し、指導教授から就職先の紹介もあったのですが、このまま卒業し化学工場などに就職していいものかと悩んでいました。そのころ、東京で行われていた環境庁、チッソとの交渉が行き詰まる中で、「手伝いに来て欲しい」と依頼があり、上京しました。初めは渋谷区の山の手教会の一室にゴロ寝し、そのうち私たち仲村グループが借

りた戸建て住宅で寝泊まりしました。そうして休学手続きもしないで、2年間東京・大阪で過ごしました。

問い：その後、どうされたのですか？

越智：水俣病問題に取り組む中で、社会の不合理的を痛感し若い世代の教育が重要だと考え、教員になりたいと思い始めました。そこで大学に戻ることになりました。2年遅れで1976年に卒業しましたが、教員養成の単位は不足していたので、宮山寮に居残りし聴講生として大学に通い、2年かかって教員免許を取りました。

問い：1978年、ついに教員になったのですね。

越智：はい、26歳でした。大阪府の教員試験に合格していましたが、両親の年齢を考えると郷里に住みたいと思い愛媛に帰ることにし、最初の赴任地は川之江南中学校で、数学の教員でした。

水俣病の闘いと「年の差婚」

問い：その9年後に新居浜東中に異動するのですね。

越智：はい、そのころに離婚していた妙子が私のところに私の父の看病をしたいとやって来て、1990年に結婚しました。彼女とは患者と支援者の関係で、19年の付き合いがありました。

最初に知り合ったのは1971年ごろで、72年のチッソの株主総会の時、私の目の前で警備員の暴力で昏倒し発作を起こしたのです。万歳のように両手をあげ、身体も足も弓なりに反らし、歯を食いしばるのです。大の男4人がかりで押さえつけ、治まるのを待つのです。救急車で搬送する際に行きがかり上私が同乗し、それがお互いに親近感を持つきっかけで、当時妙子は33歳で、私は21歳でした。もっとも当時は彼女に夫がいたこともあり、私にとって彼女は患者の一人でした。その後、水俣病闘争に反対していた夫との離婚もあって……。

問い：妙子さんは、どんな方でしたか？

越智：患者の中のリーダー的存在で、環境庁、チッソや熊本県庁での交渉では、前面に出て追及していました。集会でアジ演説が抜群で、訴訟派、自主交渉派に遅れて出現したリーダーの一人でした。その妻は、2003年10月に64歳で他界しました。

34年の教員生活そして組合活動

問い：ところで、教員として34年間勤められたそうですが、その間に心がけたことは？

越智：学力をつけてやりたい、やる気を持たせたいと、それだけを願っていました。そのため、叱ることより褒めることで意欲を引き出す指導を心がけました。

問い：愛媛の教員組合は、厳しい環境と言われている

ますが？

越智：水俣病の支援運動などで労働組合は身近な存在でしたから、組合員になることは当然で、最初の赴任校で日教組に加入しました。分会員は3名でしたが、愛媛の厳しさについては予備知識もあって、苦にもなりません。その後も日教組活動は私にとって当たり前のことでしたが、同僚との距離感には気をつかいました。というのも、私と親密と判断された人に累が及び、逆に同僚から疎遠に扱われることもあったからです。

問い：いま愛媛県平和運動センターで活動されているそうですが、どんな団体ですか？

越智：細かく話すと長くなりますが平和・人権・環境などにとりくむ労働組合の集まりで、政治を変え社会を変えようとしている団体で、私にとっては日教組の延長線上の活動です。

問い：反原発運動には、どんな関わり方でしたか？

越智：前々から関心を持っていましたが、積極的に活動に踏み出したのはフクシマ以降です。裁判の原告にも応募し、「とめる会」事務局員にもなってもらっています。

問い：原発について、どんなお考えをもっていますか？

越智：原発の技術は未完成という重大問題を抱えています。しかもその未完成な技術さえ、電力会社は身に着けてなくて、ただマニュアル通りに運転をしているに過ぎません。また、環境汚染はあってはならないことですが、事故がなくても原発は環境を汚染し続け、電力会社は他人事の意識しかありません。こんな原発はやめるしかないと思います。



愛媛教職員組合の教育研究会で主催者挨拶の越智さん(2000年頃)

インタビューを終えて

「じんせいーいろいろー♪」という唄がありますが、本当に人はさまざまです。私などのわからない労苦もあったでしょうに、屈託なく語られる半生に頭が下がりました。反原発・脱原発への強い思いには蓋をし(他の記事に溢れている)、水俣病について熱く語っていただきました。この人の誠実でまっすぐな生き方を描き出したいと願いつつ、記しました。(HM)

伊方原発をとめる会 2019年度会計報告
(2019年4月1日～2020年3月31日)

<収入> (単位:円)

前年度繰越金	384,531	
個人会費	1,937,000	延滞金の入金で増加
団体会費	310,000	
カンパ	727,342	
事業収入	60,760	書籍やDVDの販売など
雑収入	2	受取利息
計	3,419,635	

<支出>

講師費用	200,600	講師旅費、謝礼
賃料	480,000	事務所家賃2年分
集會会場費	103,520	集會、講演会の諸費用
会議費	25,290	幹事会などの会場使用料
宣伝費	143,430	チラシ、ニュース印刷費
通信費	886,005	ニュース郵送料、電話代
事務所経費	0	
事務所活動費	200,241	交通費、コピー代など
消耗品費	148,642	事務用品など
弁護団支援費	0	
雑費	38,259	送金手数料など
事業費	19,360	
計	2,245,347	

差引残高(次年度繰越金) 1,174,288 円

コロナ禍で活動休止が続き、繰越残高が増えました。

これからの予定

- ❖ 伊方原発運転差止訴訟 第22回口頭弁論期日
7月9日(木) 14:30開廷
松山地方裁判所(傍聴希望の方は13:30集合)
※ 報告集會 16:00～ R-2番町ビル5階
- ❖ 伊方原発いらん!! 市駅前アクション
7月1日(水) 17:30～ 松山市駅前
8月5日(水) 17:30～ "
9月2日(水) 17:30～ "
- ❖ 学習会「原発と原爆」(仮題)
7月26日(日) 13:30～ 愛媛県美術館講堂
講師:松浦秀人さん(愛媛県原爆被害者の会事務局長)
- ❖ 新事務所オープン 8月20日(木)
- ❖ 福島原発事故避難者訴訟 控訴審
第3回口頭弁論期日 高松高等裁判所
8月18日(火) 13:30開廷
第4回口頭弁論期日 高松高等裁判所
10月20日(火) 13:30開廷
福島原発事故避難者裁判を支える会(089-916-3056)
- ❖ 伊方原発運転差止訴訟 第23回口頭弁論期日
10月6日(火) 14:30開廷 松山地方裁判所
- ❖ 伊方原発をとめる会 第10回定期総会
11月1日(日) 13:30～ コムズ大会議室
記念講演:木村真三さん(放射線衛生学者)

会費とカンパのお願い

2020年度の会費納入がまだの方は、よろしく
お願いします。カンパもご協力いただくと
ありがたいです。

年会費1口 個人 1000円
 団体 3000円
 学生 500円

【郵便振替】

口座名 伊方原発をとめる会
口座番号 01610-9-108485

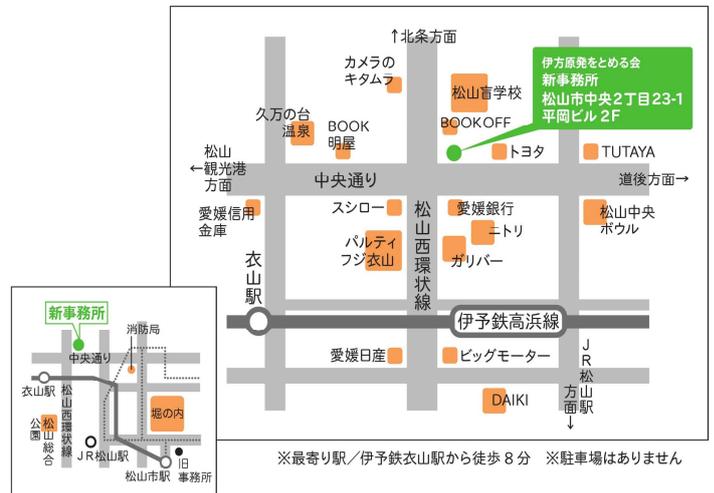
事務所移転のお知らせ

新事務所のオープンは、8月20日です!!

<新住所>

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1、2F
平岡ビル201号

伊予鉄衣山駅から徒歩8分。駐車場はありません。



編集後記

コロナ感染症拡大のため、とめる会でも行事が軒
並み中止を余儀なくされている。

3月7日の集會&デモ、4月6日の佐田岬半島の活
断層見学会。5月24日の第10回定期総会も延期とな
った。これからの社会はどうなるのか。私たちも運動
の形を考えていかなければならない。

今度のコロナ禍では大都市の人と人とのつながり
の薄さや人口集中による脆弱性がみえてきた。この
ようなウィルス禍はこれからも起きるだろう。大都市
一極集中のもろさや危険性が指摘されてきたが、地
方分権や地域ごとの経済サイクルによる持続可能な
社会の実現しか日本社会に未来はない。また福島原
発事故以来、原発などの巨大システムがいかに無理・
無駄・高リスクなものが明らかになってきている。

近年、地方へ移転する人の数が少しずつ増えてい
る。このコロナ禍を経て今後はさらに地方への人の
移動は進むだろう。今は地方こそが時代の最前線で
あり、また希望である。
(M.K)